

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年12月 1 日
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 道下 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年11月28日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）の件

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えを行います。なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に増減はありません。また、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額850,812,350円のうち350,812,350円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を500,000,000円とします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額840,812,350円のうち340,812,350円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を500,000,000円とします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月6日を予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

道下和良、古市克典の2名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

田邊美智子、氏家優太の2名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	94,193	566	—	（注）1	可決 98.99
第2号議案					
道下 和良	94,392	367	—	（注）2	可決 99.20
古市 克典	94,105	654	—		可決 98.89
第3号議案					
田邊 美智子	94,102	658	—	（注）2	可決 98.89
氏家 優太	94,105	655	—		可決 98.89

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上